

財務諸表に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当事項なし。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物、機械及び装置、車両運搬具並びに備品－旧定額法及び定額法

(2) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンスリース取引

リース契約が300万円未満のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借方法に準じて会計処理を行っている。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金－職員の退職金要支給額に相当する額を計上する。

賞与引当金－職員に対する支払予定額を見積り計上する。

3. 重要な会計方針の変更

該当事項なし。

4. 法人で採用する退職給付制度

該当事項なし。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号の一様式、第二号の一様式、第三号の一様式)

(2) 事業区分別内訳表(第一号の二様式、第二号の二様式、第三号の二様式)

※当法人では、社会福祉事業のみのため作成を省略している。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号の三様式、第二号の三様式、第三号の三様式)

※当法人では、拠点が一つのため作成を省略している。

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号の三様式、第二号の三様式、第三号の三様式)

※当法人では、公益事業を実施していないため作成を省略している。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号の三様式、第二号の三様式、第三号の三様式)

※当法人では、収益事業を実施していないため作成を省略している。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 太陽の町共同体拠点（社会福祉事業）

「法人本部」

「共同生活援助 太陽の町共同体平和苑」

「就労継続支援B型 太陽の町共同体」

「放課後等デイサービス Civitas Solis」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	10,314,182		6,322,155	3,992,027
合計	10,314,182	0	6,322,155	3,992,027

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項なし。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

※土地 (基本財産) 東広島市黒瀬町乃美尾字ナマツ原10367番5	917m ²	¥1, 995, 392
※土地 (基本財産) 東広島市黒瀬町乃美尾字ナマツ原10367番6	20, 965m ²	¥45, 619, 840
※土地 (基本財産) 東広島市黒瀬町乃美尾字ナマツ原10367番9	6, 605m ²	¥14, 372, 480
※土地 (基本財産) 東広島市黒瀬町乃美尾字ナマツ原10366番2	104m ²	¥1, 251

建物 (基本財産) 教養娯楽室・食堂 1階	543. 72m ²	¥768, 914
建物 (基本財産) 寄宿舎 1階	299. 03m ²	¥2
建物 (基本財産) 寄宿舎 1階	299. 03m ²	¥957, 834
建物 (基本財産) 作業場 1階	299. 03m ²	¥1
建物 (基本財産) 機械室 1階	28. 55m ²	¥0
建物 (基本財産) 寄宿舎 1階	376. 64m ²	¥666, 673
建物 (基本財産) 事務所 1階	299. 03m ²	
建物 (基本財産) 事務所 2階	260. 95m ²	
建物 (基本財産) 稽古室 1階	95. 58m ²	¥1, 598, 603

計

¥3, 992, 027

※土地 (基本財産) については、社会福祉法人つつじに売却済み。

担保に供している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金	5, 212, 000
長期運営資金借入金	5, 472, 000
計	10, 684, 000

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	164, 452, 133	160, 460, 106	3, 992, 027
小計	164, 452, 133	160, 460, 106	3, 992, 027
その他の固定資産			
土地	7, 142, 500		7, 142, 500
建物	4, 287, 309	4, 287, 306	3
構築物	11, 145, 000	10, 135, 004	1, 009, 996
機械及び装置	13, 145, 150	12, 811, 515	333, 635
車両運搬具	1, 638, 400	684, 030	954, 370
器具及び備品	10, 100, 444	7, 986, 273	2, 114, 171
小計	47, 458, 803	35, 904, 128	11, 554, 675
合計	211, 910, 936	196, 364, 234	15, 546, 702

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	6, 726, 300	0	6, 726, 300
前払金	139, 623	0	139, 623
合 計	6, 865, 923	0	6, 865, 923

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし。

12. 関連当事者との取引の内容

該当事項なし。

1 3．重要な偶発債務

該当事項なし。

1 4．重要な後発事象

該当事項なし。

1 5．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 工賃変動積立資産

工賃変動積立資産は、現金預金の113,013,093円の内、200,000円を積立資産として計上する。

(2) 事務所・就労移行支援事業所建替え工事に関する費用他、施設整備関連費用

事務修繕費

アスベスト除去費用	4,840,000
電話移設費用	165,000
自動火災報知設備工事費用	550,000
	5,555,000

手数料

土地家屋調査料	97,000
地質調査費	583,000
建築物建築基準法確認済証	153,000
	833,000

構築物取得支出

汚水管移設工事	10,450,000
	その他の施設整備等による支出
	10,961,500

その他の施設整備等による支出

設計業務費用（建設仮勘定）	4,180,000
事務所解体工事（建物処分損）	6,781,500
	10,961,500

基本建物処分損（事務所帳簿価額）	1,543,741
器具及び備品処分損 (ステンドグラス帳簿価額)	491310
	2,035,051

(3) 固定資産管理台帳整理による分類変更

	～2019年度	2020年度～
井戸設備	建物	構築物
各棟繋ぎ屋根通路	建物	構築物
自動火災報知設備	建物	機械及び装置
集会室（茶室）洗面所	建物	構築物
中央機械室及び暖房設備	建物	機械及び装置
中央棟冷房設備	建物	機械及び装置